

令和5年3月7日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン臨時号（第387号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

【49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人や個人経営者を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）】

令和5年3月1日（水）～4月4日（火）まで、雇用就農資金の令和5年6月支援開始分の募集を行います。皆様からの申請をお待ちしています。

なお、本事業の実施は令和5年度予算案の成立が前提のため、その内容に応じて事業内容等の変更があり得ることに御留意願います。

【今回募集を行う事業の概要】

1. 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用し、当該農業法人等での農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大60万円、最長4年間）

2. 新法人設立支援タイプ

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大120万円、最長4年間（ただし3年目以降は年間最大60万円））

◇募集要領・申請書類等の詳細はこちら

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

また、上記タイプのほか、農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」について、令和6年1月31日（水）まで随時募集します。

◇募集要領・申請書類等の詳細はこちら

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（担当；雇用グループ）

TEL : 03-6744-2162 (直通)



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日 : 毎月1回発行
- 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当：小嶋、高橋

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

